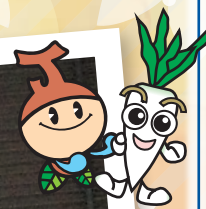


2020年  
No.63

9月定例会



議会だより

きんこり



41年間ありがとう  
ひかり保育園

Pick UP

「生活支援臨時交付金事業  
1億4,740万6千円など可決」

Topics

9月定例会	2～6 ㊦
自治会からの要望・意見	7～11 ㊦
一般質問	12～17 ㊦

## 9月定例会

令和2年第3回定例会は、9月10日から25日までの16日間の会期で開催しました。  
 今定例会では、専決処分承認1件、条例改正1件、発議1件、補正予算6件、決算認定7件、諮問1件等を審議しました。  
 また、6名の議員が一般質問しました。

### 専決処分を承認

#### 令和2年度錦江町

#### 一般会計補正予算(第5号)

主なものは、次のとおりです。

#### 【歳出】

予防接種委託料(インフルエンザ)

1091万8千円

茶生産農家次年产茶支援対策事業補助金

823万7千円

#### 【歳入】

新型コロナウイルス感染症  
 対応地方創生臨時交付金

3415万1千円

### 条例

#### 錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正しました

今年度から大尾自治会と落河自治会が統合し「令和自治会」となったため改正

されました。

### 諮問

#### 人権擁護委員候補者を推薦しました

人権擁護委員は町長が議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦します。現委員の任期が、令和2年12月31日をもって満了するため、牧原剛さん(山下自治会)を推薦することに賛成しました。

任期は、令和3年1月1日から令和5年12月31日までです。



牧原 剛さん  
(山下自治会)

### 議員発議

#### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

① 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

② 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

③ 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

④ 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

⑤ 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来、国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。



### 原案可決 意見書を提出

提出先： 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 財務大臣  
 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 内閣官房長官  
 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣



# 生活支援臨時給付金事業 1億4,740万6千円 など可決

一般会計・特別会計の計6件の補正予算を原案のとおり可決しました。主なものは、次のとおりです。

## ● 一般会計

### 生活支援臨時給付金事業

1億4,740万6千円

交付金 2万円×7,234人 1億4,468万円  
封筒等・郵送料・振込手数料 272万6千円

### 自治会公民館「新しい生活様式」対応支援事業

2,264万8千円

上限30万円×72自治会 2,160万円  
会計年度任用職員人件費 104万8千円

### 医療・介護職員慰労金交付金

790万円

交付金 1万円×790人

### 高齢者サロン感染症対策整備事業交付金

255万円

交付金 3千円×850人

### 学校ICT加速化事業

3,972万円

デジタル教科書 912万円  
電子黒板一式 3,060万円

### 学校給食費支援補助金

300万円

コロナ禍による食材費の高騰分を補助

### 荒茶加工場蒸し機更新工事

590万円

荒茶加工整備基金繰入金から支出

### 総合運動公園施設バリアフリー整備事業

726万2千円

トイレ改修（面積、建具工事等による増額）

### IT行政化推進事業

9,917万7千円

電算システム環境構築業務委託 6,700万円  
電話設備整備業務委託 1,189万1千円  
オンライン会議等システム使用料 40万円  
電算機器等購入 1,988万6千円

### 重機借上料

800万円

坂之上線側溝改修、支所管内分

### 町営住宅修繕料（維持補修）

392万4千円

台風10号被害による修繕

## ● 後期高齢者医療事業

### 繰出金（令和元年度清算）

80万7千円

### システム改修負担金

8万8千円

## ● 介護保険事業（保険事業勘定）

### 繰出金（令和元年度清算）

193万1千円

### 償還金（令和元年度清算）

1,987万9千円

## ● 農業集落排水事業

### 修繕料

104万6千円

不測の対応へのため

## ● 簡易水道事業

### 瀬戸山地区拡張工事

436万5千円

ポンプ施設設置個所の変更に伴う増額

# 令和元年度決算審査

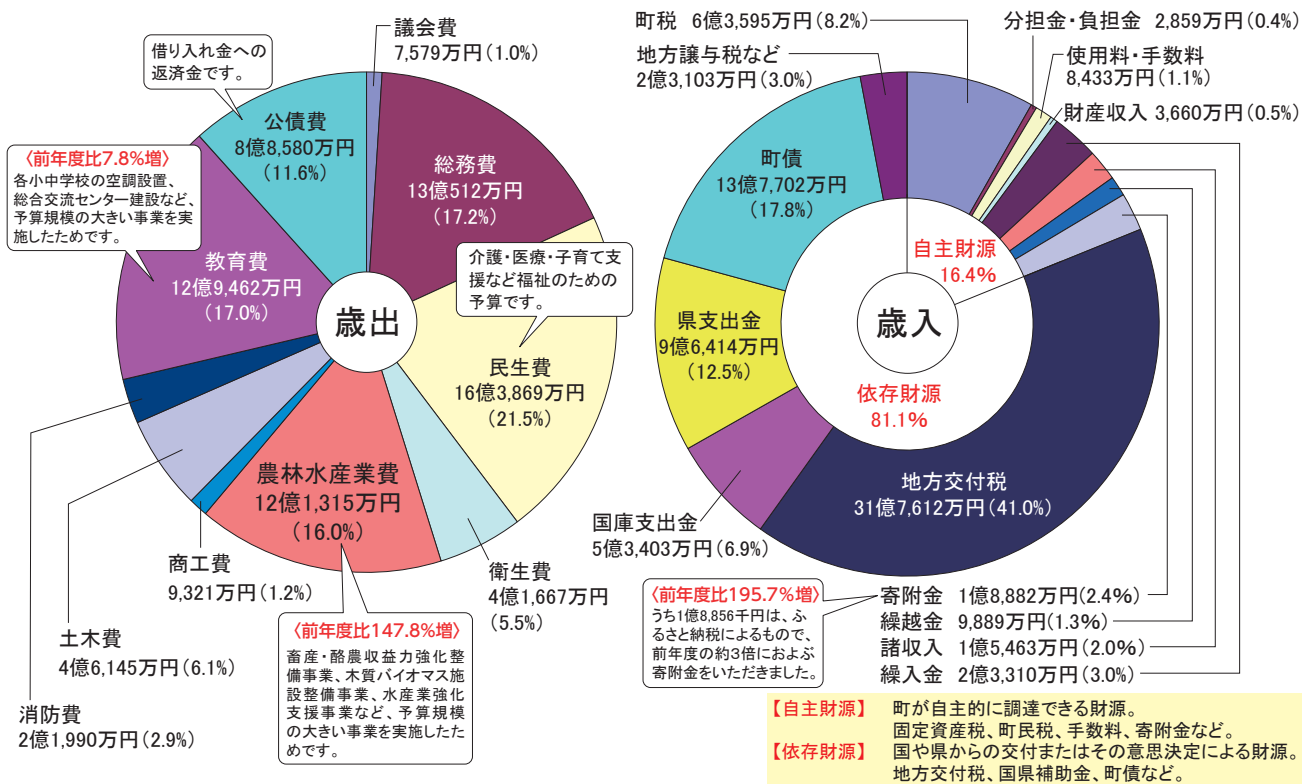


「済んだこと」ではなく、次につなげるための審査

決算審査特別委員会を設置し、9月11日、14日、15日の3日間で全課を対象に、一般会計と特別会計、合わせて7会計の令和元年度決算について集中的に審査を行い、すべて認定しました。

様々な質疑が出ましたが、その中からピックアップしてお伝えします。

## 一般会計 歳出 76億519万円、歳入 77億4,325万円



## 特別会計 歳出 27億9,536万円、歳入 28億9,688万円

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	歳出の前年度比	
国民健康保険事業	12億9,287万円	12億7,530万円	1,757万円	1.0%増	
後期高齢者医療事業	1億2,687万円	1億2,606万円	81万円	0.4%減	
介護保険事業	保険事業勘定	13億1,793万円	12億4,339万円	7,454万円	2.1%減
	サービス事業勘定	934万円	915万円	19万円	0.6%増
簡易水道事業	1億1,918万円	1億1,163万円	755万円	7.9%減	
農業集落排水事業	3,067万円	2,981万円	86万円	3.3%増	

# 予算はどう活かされたのか？

徹底審議！全 209 回の質疑応答からピックアップ

## 農業者年金、加入促進を

**議員** 農業者年金の加入状況は

**執行部** 4月以降だが、20代・30代の方が5名ほど新たに加入した。農業委員の方々の推進の賜物である。大変いい制度であり、今後も推進していく

## 児童公園、遊具、ベンチの設置は

**議員** 松崎、堂ノ元、大橋公園の遊具やベンチ等の設置は、検討が進んでいるのか。また財源にふるさと納税を活用できないか

**執行部** 遊具については今年度、子どもたちに設置物について検討をしてもらっているところで、ベンチ等については地域住民が使うことを考慮して、財源も含めて総合的に検討する

## 土づくり支援センター、改善を

**議員** 堆肥のストック場所の確保や水分量の調整など毎年意見が出されているが、そろそろ実行するべきではないのか

**執行部** 何かしらの改善策を、予算計上したい

## 道路の草木、対応は

**議員** 路肩伐開費について、木々が覆いかぶさり危険度の高い箇所に対応できるよう、予算措置を講じる必要はないか

**執行部** 町道については、地権者の同意など条件が整ったところから着手し、予算は増額の方向で検討したい

## 町広報誌、紙面向上の理由は

**議員** 町広報誌が、このごろ非常に読みやすくなっているが、そのために取り組んだことは何か

**執行部** 文字にユニバーサルフォントを採用した。また、担当者をセミナーや先進地研修等に派遣し、レイアウト等読み易さに配慮した

## 公営寺小屋塾、改善策は

**議員** 応募者が増えていないが、その理由と改善策は

**執行部** 塾のある2つの学区以外の、4つの学区区の子どもたちには、塾までの距離が遠い。そこで今年度から、インターネット等の環境があれば自宅でも受講できるようにした

## 防犯カメラ、効果は

**議員** 設置後の効果は。また、新たな設置場所については地域住民と協議をするのか

**執行部** 町内で発生した事件や災害に対して、警察や消防等によるスムーズな解決や活動に貢献した。本年度設置する2か所については、住民の方々の要望を聞いて、設置場所を検討する

決算の内容を詳しく知りたい方は、町ホームページ「監査等の結果について」から、「決算及び資金運用状況審査意見書」（令和2年度実施分）をご覧ください。

【URL】

<http://www.town.kinko.lg.jp/soshiki/28/78387.html>

【QRコード】



## 議案に対する各議員の賛否状況

令和2年第3回 定例会（9月議会）

議案番号	案件名	賛否の結果										
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	馬 込	水 口
議案第38号	令和2年度錦江町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	令和2年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	令和2年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第41号	令和2年度錦江町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第42号	令和2年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第43号	錦江町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第44号	令和2年度錦江町一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第6号	専決した事件の承認（令和2年度錦江町一般会計補正予算（第5号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第1号	令和元年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第2号	令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第3号	令和元年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第4号	令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第5号	令和元年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第6号	令和元年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第7号	令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

## 請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書としてどなたでも町議会に提出することができます。

〇年〇月〇日

錦江町議会  
議長 〇〇〇〇 様

(陳情者) 住所  
氏名  
電話番号

(件名) 〇〇〇〇についての陳情書  
(趣旨)

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書は、紹介議員の署名、記名押印が必要です。  
この場合には「〔件名〕〇〇〇〇についての陳情書」の部分  
を請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。
- 法人の場合は、所在地、その名称及び代表者の氏名を  
記載し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。  
必要によっては地図や写真等を添付してください。
- 陳情書は、議会事務局に提出してください。  
原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。

ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。 ☎ 0994-22-3045（直通）

要望  
意見

聴取しました

議会の活動報告と町民の皆様への町政全般について幅広くご意見をお伺いするために、例年7月に開催している議会報告会を本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止致しました。

そのため、自治会長さんから日頃感じておられることを書面で提出していただき、それらの対応策について担当課等を通じて調査し、取りまとめが完了しましたので報告します。

※ 要望・意見は、提出していただいた文面そのまま掲載しております。

自治会

要望・意見



議会

対応策

1 木原自治会内の町道約 130 mの側溝に蓋を設置願います。道路幅が狭く相互交通も難しい状況です。道路幅の割には交通量も多く、子どもたちの通学路でもあるため、交通事故を未然に防ぐためにも、早急な対応をお願いします。



1 自治会から要望書を提出いただければ、予算要求から実施に向けて進めていきます。

2 バス通りから木原公民館までの町道約 50 mの区間の道路の拡幅を要望します。この通りは警察官舎、養護老人ホーム及び町営住宅の建替え等、また、スーパーもあり通行車両が近年大変多くなっています。特にバス通りからの進入口付近は、道路幅が狭く相互交通もできず、いつ交通事故が発生してもおかしくない状態と言えます。以前から自治会の方々から、危険箇所として声がいつも出ていました。早急な対応をよろしくお願いいたします。



2 自治会から要望書と用地の承諾書を提出いただければ、予算要求から実施に向けて進めていきます。

3 京町と本町の海岸道路の一旦停止線がかすれています。まだ、事故は起きていませんが、高齢者や弱者と車が衝突すれば、お互い悪夢となりますので、早急に白線を引いてくださいますよう、お願いいたします。



3 街地区において全体的に区画線の必要な箇所を把握し、実施に向けて進めていきます。

4 海岸から見た錦江湾は素晴らしい景色です。右に桜島、左に開聞岳薩摩半島を見渡す。しかし、台風時期には防波堤及び波よけが低くなっている関係で、波が打ち寄せることがしばしばです。



4 県への要望書が必要となるので、関係自治会や地区公民館等からの要望書を毎年作成していただき、提出をお願いします。

これを烏浜海岸のように渚まで降りられるような階段抗にして、夏は美しい景色を傍観し台風や冬の時期は波やしぶきを避けられるような海岸に、造り替えることは無理でしょうか…お願いいたします。

5 城ヶ崎の通行止めによりバスが迂回して運行されましたが、神川に到着する手前で運転手が車内放送で、「医師会に行かれる方は次で降りてください。」とアナウンスされたそうです。ある高齢者の男性は鹿屋市の浜田を過ぎて峠を降りた大始良の西牟田のあたりで、乗客に「このバスは医師会立に行くのですよね。」と尋ねられたそうです。「運転手に言いなさい。」と言って、そこで降ろしてもらったそうです。また、ある高齢者の女性は神川を過ぎて皆倉の手前でおかしいと思われたのか、運転手に「医師会に行きたいのだが」と尋ねられて皆倉のバス停で降ろしてもらったそうです。両方とも「大根占行のバスが来るから反対側のバス停で待っていなさい。」と言われたそうです。運転手は「あれだけ医師会に行かれる方は、ここで降りてくださいと、言ったのになあ。」とつぶやいておられたそうです。しかしながら、耳の聞こえの悪い高齢者もいらっしゃると思います。今後、また通行止めがあった時のために、先ほどのような例もありますので、バス会社に相談して、例えば神川で降りられた後に残っている高齢者に「医師会ではないですか。」とか、声掛けをお願いする等「マニュアル」を作っておく必要はないでしょうか。

6 城ヶ崎が通行止めの際、医師会に行くためにタクシーを頼んだら、運転手が迂回路を不案内なために、道路が行き止まりで引き返されたそうです。料金はその分差し引いてくださったそうですが、医師会に行くには神川城自治会に行く間に、宇都に降りる近道もあります。簡単な木の看板でも立てられないでしょうか。

7 隣の自治会から、当自治会員の庭木が道路にはみ出し、救急車や日常の車の走行に支障をきたしているので「何とかしてもらえないか。」と相談があり、本人宅に訪問するが会えない状況です。役場にも相談していますが、行政的に対応してもらえないのでしょうか。

8 今回の九州南部の豪雨で城ヶ崎のがけ崩れで通行止めになりましたが、最初放送がなかったこと、迂回路の案内が見にくかったこと等、災害の時は早めの対応をお願いしたいと思います。

5 神川バス停で停車し、医師会立病院へ行かれる方への案内をしていただくよう、バス会社をお願いします。

また、長期（1月以上）になる場合は、神川バス停から臨時タクシーの運行を検討したいと考えています。



城ヶ崎の災害現場

6 国道の通行止めによる迂回路の頻度は数年に1回の割合ですが、必要であれば対応していきます。

7 本人と面談し、自ら対応する旨を確認しました。

8 早急の対応を心がけます。



9 町道上之宇都線の伐採を早急にしてほしい。前自治会長が要望書を作成し、6月15日に提出してあります。

年4回程、自治会、上之宇都同志会18名で足場の良い所は草払いを行っているところですが、高所の枝おろし、藪払いを行ってほしい。場所としては、宮脇の久保さん宅と河上神社間の枝おろし、笹山石材店前の法面（3月の自治会の総会の時は、竹切り、草払い。先日の奉仕作業では、足場の良い所だけ草払いしています。）

上之宇都坂の永田和良さん宅前から国道までの枝おろし、藪払い、大型バスがスムーズに通れるように、また、取付け部正面のカーブミラーが見えにくい、停止線も消えています。

迂回路に安全標識を付けた方が良いのでは。8月になると稲刈り等が始まり、通行が多くなります。



10 神川海岸の砂浜は、20数年前に比べると3分の2程度になっている感があります。砂浜を回復するために以下の作業を検討してほしい。

- ① ローソン前から神川キャンプ場前間の砂を1m程掘り下げて海中に押し出す。(砂防堤から海岸に下りる階段が埋まるぐらい堆積している。…永年の吹き寄せ?)
- ② 神ノ川河口に堆積した砂を随時、神川海岸に放流する。(現在は、鳥浜海岸に放流している。)



11 神川新町地区内の農協倉庫から旧神川中学校までの側溝は生活用水の排水路になっているが、蓋がなく、悪臭と雑草が側溝内にはえて流れが悪く、また、高齢者が多いためシルバーカーが側溝に落ちるなど、危険性が大であるため、早急な改修をお願いしたい。



12 給食センター前からしきの里の裏道のマテバシイ(落葉樹)が時期になると落葉して、付近住民の方々が道路上に落ちた葉を除去するのに苦労しておりますので、防風林になる落葉の少ない樹木にしてほしいとの希望がありました。



13 町道神川桜原線の道路維持、路肩、雑木伐採など。

戸数の減少により補助金等が少なくなり、自治運営が困難です。補助、お願いします。



9 伐採は地権者の同意を得ないと実施できません。

国道との交差部分の停止線については、対応済です。カーブミラーの移動は困難です。



町道上之宇都線

10 県への要望書が必要となりますので、関係自治会や地区公民館等からの要望書を毎年作成いただき、提出をお願いいたします。

11 自治会から要望書を提出いただければ、予算要求から実施に向けて進めていきます。

12 財産管理の総務課と協議します。

13 道路維持の伐採等については予算に応じて対応いたします。

運営活動交付金として基礎額3万円と1戸当たり2千円を支給しており、今後もこの額で対応していきます。

14 自治会内の側溝のフタを昨年1ヶ所グレーチングに変えてもらったのですが、今年の大雨時は道路を大量の雨水が流れる状況であり、側溝としての役を果たしていないので、あと2ヶ所ほど、グレーチングを入れてもらえないか、要望します。



15 宿利原運動広場の照明設備の活用方法について、検討をお願いいたします。現在、宿利原運動広場に設置してある照明設備が利用されていない状況です。そこで、照明設備の活用方法として

- ① 芝を張って（照明下、周囲）、パターゴルフ場を作る案
- ② 芝を張ってグラウンドゴルフ場を作る案
- ③ その他

上記の検討をお願いいたします。



16 町道厚ヶ瀬線の局部拡幅改修2ヶ所してほしい。（H27にも要望した。）



17 町道厚ヶ瀬線の運動公園手前の道路陥没箇所、側溝の改修工事をしてほしい。



18 国道448号線が通っていますが（道路が）馬場自治会のところは直線のため、スピードを出す車が多くみられます。近年、自治会の小中学生も少しずつ増えてきて、狭い道から道路への飛び出し等も起こる可能性があります。何か安全対策等できないでしょうか。（歩道は道路拡張に伴い広めにとつてありますが、ドライバーへの注意喚起として。）



歩道に街路樹が植えてありますが、台風等の影響で成長は様々です。中には大きくなりすぎて枝が電線に引っかかっているものもあります。剪定等はしてもらえないでしょうか。



19 温泉券を増やしてほしい。



14 早急の対応を検討します。



町道白水線

15 今後、どういう活用ができるかの話し合いを進めて検討をしていきます。

〔 詳しくは、P 14の厚ヶ瀬議員の一般質問をご参照ください。 〕

16 用地の承諾書を準備いただければ実施に向けて進めたいと思います。

17 側溝は早急の対応を検討しますが、舗装は経過を見たいと思います。

18 総務課の交通消防・警察・学校と連携した対策を図ります。

県へ要望いたしますが、関係自治会や公民館で要望書の作成をお願いします。

19 交付された温泉券の利用率は70%程度であり、利用者もここ数年、年に約100人減少しているため、現状のままでもいいと思います。

**20** 温泉バスも週一くらいで運行してほしい。



**21** 河川の草払い。(麓川)



**22** 田代支所職員の時間外のたばこ(皆さんからの声です)



**23** 空き家等の庭木の枝が道路にはみ出し通行の妨げになっており、電線まで伸びている枝もあります。以前は自治会の奉仕作業等で道路から届く木は切っていましたが、枝も大きくなり高齢化も進み対応できません。それに家主のいない家の庭に勝手に入れません。行政でなんらかの対策は、ありませんでしょうか。



**24** 自治会では年に4回の早朝美化作業を行っており、公民館の隣にある畜産管理センター、川原グラウンド周辺も併せて除草作業をしていますが、畜産管理センターの駐車場奥の約2mが舗装されていないため、除草対策のみならず駐車場の利便性からも、舗装していただきたい。よろしくをお願いします。



**25** 町道で木、竹等により通行するとき、車が中央線を通行するために、事故が起こる前に伐採、草払いをしてほしいです。

一応、町には要望してありますが、他の自治会の道路でも見受けられますので、整備をよろしくお願いします。



**26** 鶴園自治会の舞原商店前の水路の改修要望



**20** 目的地、利用人数、利用頻度などわかれば、既存のコミュニティバスで運行を検討することもできます。

**21** 県へ要望いたしますが、関係自治会や公民館で、要望書の作成をお願いします。

**22** 支所の喫煙所は車庫裏に設けていますが、時間外において駐輪場あたりでの喫煙が見受けられますので、注意喚起を促していきます。

**23** 基本的には所有者本人が行うこととなります。しかし、所有者が地元に行かないことなどにより対応できない場合は、自治会で所有者の同意をもらい、要望書を提出してください。

**24** 担当課において対応する旨、確認しました。



畜産管理センター駐車場

**25** 道路維持の伐採等については予算に応じて対応いたします。

**26** 用水路となっているため、関係機関と協議が必要となります。

## 一般質問

9月定例会では、6名の議員より一般質問が行われました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。

### 農業振興

## 茶生産農家への今後の支援の在り方と後継者育成について問う



池田 行徳 議員

町長

国の事業や、町独自の事業、それぞれの補助事業を活用して支援を行う

**Q** 茶生産農家へ今後どのような支援策を講じるのか。

**A** 町長 国が創設した茶を高収益作物として位置づけ、生産を継続する茶農家に対し10a当たり5万5千円を支援する「高収益作物次期作支援交付金事業」や、町独自の、次年度産茶の品質向上と事業の継続を条件に10a当たり52000円の肥料代を支援する「茶生産農家次年度産茶支援対策事業」を活用して支援していく。

**Q** 後継者の育成についてどのような施策を講じるのか。

**A** 町長 国の事業としては、年間最大150万円の資金を最長5年間受給できる「農業次世代人材投資資金」や、無利子の貸付制度、機械、施設等導入のための補助事業がある。町においては、「錦江町農業経営塾」やパソコン簿記研修等の開催、「親元等就農者生活支援事業」などの事業を創設しており、これらを活用して農業後継者の育成支援に取り組む。

**Q** 今後抹茶の需要が広がるよすがだが、製造機械一式の導入補助は考えられないか。

**A** 町長 今後希望があれば、国の補助事業等を活用し、何らかの支援を検討する。

### 道路管理

## 国道の災害復旧工事・町道の支障木の伐採など早めの安全対策を

町長

国道については県への要望を継続し、町道については所有者の同意を得た上で伐採を検討したい

伐採を検討したい。

**Q** 国道269号線、医師会立病院前の信号から7月の災害現場間は、総合的に対策を講じなければ住民の安心安全が損なわれるが、国や県に工事の要望する考えはないか。

**A** 町長 10月に国の災害査定を受験する。今後県、大隅地域振興局への要望を引き続き行っていく。

**Q** 町道の支障木により運転の邪魔になる所が多く存在している。特に7月の災害の際、迂回路となった神川城の町道は早めの対策が求められるが、どう考えるか。

**A** 町長 通行の支障になった木や竹は、所有者の同意をいただければ、現地を確認して

**Q** 姉妹町として関係の深い盤山のアジサイロードについても早めの伐採が求められるが。

**A** 町長 今後もシルバー人材センターに委託をして伐採していく。



国道 269 号線城ヶ崎の土砂崩れ現場

地域活動

コロナ禍で各種イベントが中止されたが、感染対策に努めた新たな実施の方策を講じる考えは



川越 裕子 議員

町長

中止ありきではなく実施に向けた方策を直近の感染状況などを踏まえ、慎重に検討する

**Q** コロナ禍での各種イベントについては、全て中止ではなく新しい生活様式に対応し、規模を縮小するなど新たな方向を探っていくべきではないか。今後の行事のあり方についてどう考えるか。

**A 町長** 戦没者追悼式及び社会福祉大会は各々開催の予定。参加者の制限、検温を実施し、直近の感染状況を踏まえ、慎重に判断する。また、サロン活動については、継続できるように交付金等で支援したい。

**A 教育長** 文化祭・生涯学習大会については、中止はやむを得ない。しかし作品展示については、来年度以降、交流センターを使用することも可能かと考える。成人式については、新成人の意向もあるが、直近の状況に応じて検討したい。

**Q** サロンは認知症対策の一環であるため、開催ができるような努力をお互いにしていくべきだと考えている。室外でできるような内容の指導も今後必要ではないか。

**A 教育長** 6月から、感染防止に注意しながら再開するよう担当課に指示した。今回の1人当たり3千円を上手く利用しながら、引き続きサロン活動を継続していただきたい。

**Q** 本町の持続可能な未来を考える合同研修が北海道のニセコ町と下川町で実施されたが、その後どのような取り組みがなされたか。

**A 町長** 3月に策定した第2期錦江町総合戦略において、人づくりの具体的な施策として持続可能な社会の実現のための環境教育などを盛り込み、本年度から5年間の小学生SDGs教育事業をスタートさせた。また、鹿児島相互信用金庫と地方創生SDGsの推進に係る包括連携協定を締結した。

町長

地方創生

SDGs事業の  
取り組み状況について問う

第2期錦江町総合戦略の中に環境教育を盛り込み、小学生SDGs教育事業をスタートさせた

**Q** 学校での取り組みは。

**A 教育長** 大根占小を会場に、子ども・教職員がカードゲームを実施し、また、田代小では保護者主催で「親子でSDGsを学ぶ会」を、大原小では家庭教育学習でカードゲームを行うなど、各学校がグラウンドデザインを持っており、取り組みについてブログやホームページ、学校だより等で積極的に発信している。

3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任

錦江町小学校で取り組む6つの目標

## 教育施設

# 宿利原地区運動場の活用方法について どう考えているか



厚ヶ瀬 博文 議員

教育長

地区住民の健康増進・親睦のために、  
地区公民館やスポーツ推進員等と  
ご協議いただきながら活用してほしい

**Q** 現在の宿利原地区運動場はどのような利用状況であるか。

**A 教育長** 昨年度1回公民館主催のグラウンドゴルフ大会が開催され、その際に利用された。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったようである。地区の運動会は中学校閉校後、小学校と合同で行われ、会場も小学校を利用されており、地区運動会の会場としての利用も無いようである。

**Q** 維持管理についてはどのような体制をとっているか。

**A 教育長** 宿利原地区公民館に年間17万1200円の委託料を支払い、除草・草刈り作業等委託している。閉校した中学校区の各公民館には、施設面積等に応じて同じような委託契約をしている。

**Q** 7月に、議会から自治会長さんへ意見・要望等を聴取したところ、宿利原運動場について、「ナイター照明の下に芝を張ってパターゴルフ場を造ってほしい」、「芝を張ってグラウンドゴルフ場を造ってほしい」という2点の要望が出されたが、検討できないか。

**A 教育長** ドクターヘリの発着地点となっていることや、多大な予算が必要になると予想されることを含め、総合的に協議し、今後検討する。地区公民館やスポーツ推進員等とご協議いただきながら、地区住民の健康増進・親睦のために活用してほしい。

**Q** 他地区の運動場はどのような利用状況であるか。

**A 教育課長** 大原地区運動場は全く利用がない状況である。池田地区運動場は昨年の実績で、スポーツ少年団等により113回の利用があった。

**Q** 跡地利用について、先進的な取り組みをしている町村等に職員を派遣し研修を行うなどの計画はないか。

**A 教育長** 今年の予算の中には計画していないが、見聞を深めるためにも職員の研修は非常に大切なことであるため、今後検討していきたい。



宿利原地区運動場の現状

農業振興

事業不振が続く茶工場の負担軽減のために、固定資産税の減額は考えられないか



浪瀬 亮祐 議員

町長

茶工場のみ一律に特別な減額を行うことは、税に対する不公平感を招く

Q 近年のお茶の安値と、それに追い打ちをかけるようなコロナ禍により、今年は3番茶・秋冬番茶共に収穫をしない茶農家が多いと聞いている。そうなる茶農家は勿論のこと、茶工場の維持も危惧するが、茶工場の負担軽減のために時限法でも固定資産税の減額は考えられないか。

A 町長 固定資産税の税収は自主財源の少ない本町にとって重要な財源である。本町の基幹産業である茶業が厳しい状況にあることは十分認識しているが、茶工場のみ一律に特別な減額を行うことは税に対する不公平感を招き、適切ではないことから減額措置は考えていない。事業不振により苦慮されている納税者は徴収猶予制度を活用してもらいたい。

Q 抜根事業の補助額は6万円であるが、作物転換の時期にも来ている今、補助額の増額は考えられないか。

A 町長 抜根に係る費用を反当12万円と算定し、他事業を参考に補助率を2分の1として、6万円助成している。この金額が適正か否かについては現状を把握しながら検討する。

Q 海外研修後、お茶の輸出関係はどこまで取り組みが進んでいるのか。

A 町長 昨年12月、アメリカの茶商 ロイ・フオング氏が来町され、町内の茶園や工場視察、生産者を交えた試飲会等を行った。今年1番茶が出来た段階でロイ氏へ試作品を送る予定であったが、新型コロナの影響

で流通が停滞し、現在は先行きが不透明となっている。輸出のためには最低でもJAS認定を取得しなければならず、現段階で本町は3.8haが認定されているため、それらをターゲットにすることで輸出への挑戦に値するとは考えられるが、全茶農家での輸出は厳しい。



# 人口減の対策として、給食費の無償化を



菅原 政夫 議員

## 教育長

現在のところ給食費の無償化は考えていない

**Q** 本町の人口は過去10年間で2050名減少しており、令和2年9月1日現在で7234名である。錦江町未来づくりプロジェクトの人口ビジョンを見ると、10年後には5300名、20年後には4010名という予測がされている。そのような中、現在の児童生徒数は483名。他市町では給食費の無償化を行っているところもあるが、本町も人口減に歯止めをかける対策として、給食費の無償化に踏み切れないか。

**A** **教育長** 現在のところ給食費の無償化は考えていない。無償化となれば、児童生徒分の給食費約1460万円と地産地消補助金700万円、食材の高騰分に対する補助金300万円を合わせた約2500万円が町の負担となる。なお学校給食法に「学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担すること」と明記してある。

**Q** 給食費のためにふるさと納税を活用しているところもあるようだが、本町も同じようにできないものか。

**A** **教育長** 無償化を実施すれば一度切りではなく錦江町が続く限りある事業となる。ふるさと納税も高い金額が続くとは限らないため不安がある。

**A** **町長** 地元食材を多様に使う分を町が賄っていくという方法は良いのではないかと考えている。教育の質の面においては、他町より幾分か予算も傾注していると考えため、給食費の無償化については現状の維持を進めていきたい。



データ収集のために使われている現在の機器

## 農業振興

農作物栽培における気象データの収集をより高度なものへとするために機器の整備を

## 町長

引き続き要望を伺いながら必要に応じて、整備を検討していく

**Q** 昨今の地球温暖化の影響が農作物の病害虫被害は増え、作物転換も考えなければならぬ状況になっている。遊休農地を増やさないためにも、現在行われている簡易な気象データ収集からより高度なものへと機器の整備は考えられないか。

**A** **町長** 昨年度、町内農家へ経営・生産状況等について意向調査を行った。その結果、耕作放棄地の解消や町内の高低差を利用した農業について意見が多数寄せられたため、今年の5月から4地区での測定を行っている。適地適作の農作物をいかにして選定するかが、今後の農業振興の機転に繋がると考えるため、引き続き要望を伺いながら必要に応じて整備を検討していく。



## 簡易水道

# 簡易水道事業の設立から現状について問う



池迫 重利 議員

**Q** 簡易水道事業はいつ着工されたのか。

**A** 町長 昭和36年に着工された。

**Q** 簡易水道事業の総事業費はいくらか。

**A** 町長 大根占地区が12億7千万、神城地区が6億3千万、旧田代地区が12億8千万、合計31億8千万程度である。

**Q** 事業所及び何戸数が加盟されているのか。それは町の何%か。

**A** 町長 事業所等が116件、一般家庭が2462件加盟しており、町全体の簡易水道の割合は73%である。

**Q** 敷設されている配管の延長はいくらか。

**A** 町長 大根占地区が73km、神城地区が23km、田代地区が54km、合計150km程度である。

**Q** 配管は更新の時期は来っていないか。

**A** 町長 大根占地区で28km、田代地区で1.6kmが更新の時期を迎えている。

## 集落水道 高齢化や後継者不足などにより 給水難民となっている団体のための 対策を

町長  
水道組合の統合の推進や、集落水道を維持している方々との意見交換を進めていく

**Q** 改良工事を行った集落や団体等はいくつあり、補助金の交付額はどれ程か。

**A** 町長 7団体が工事を行い、補助金交付額は合計で1412万3千円である。

**Q** ボーリング工事を数本掘削しても水量が足りない場合や飲料水に不適な場合があるようだが、補助金はどのような形にしているのか。

**A** 町長 ボーリング工事も補助の対象であり、補助率は実費の80%である。

**Q** ボーリング工事を行うためには事前調査が必要であ

る。ボーリング業者の選定も含め、町から指導や助言をされているのか。

**A** 町長 事業実施の相談等でボーリング工事前に水源調査を実施するよう勧めしており、水源調査費も補助の対象としている。ただし、補助金交付の要件として申請後の調査着手を定めている。

**A** 建設課長 指名願を提出する業者の中にボーリング調査を行う業者も多数在るため、相談に来ていただければ書類等の掲示が可能である。

**Q** 高齢化や後継者不足などにより給水難民となってい

る団体を救うため、町水道の拡張も検討すべきと考えるが。

**A** 町長 そのような現状を勘案したため補助率を80%へと引き上げた。町としても本来なら全てに町水道を引くべきであるが厳しい現状である。水道組合の統合を進めるなど、少しでも管理の負担が減るよう検討していきたい。

**Q** 水は命に関わるものであり給水難が喫緊の課題である団体もあるが、どう考えるか。

**A** 町長 今後は集落水道を維持している方々との意見交換を進めていく。実情を聞いた上で、町として取るべき体制を検討していく。



集落水道の給水槽



# 12月定例会は田代支所で開催！ 傍聴してみませんか

12月定例会の会期は、  
**12月9日から18日**  
一般質問は、**12月10日(木)**の予定です。  
田代支所3階の議場へ  
傍聴においでください。



## 表紙をウォッチ



9月26日(土) ひかり保育園の運動会が行われました。

今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前中だけの開催となりましたが、園児20名はどの競技も元気いっぱいに取り組み、一生懸命な姿を見せてくれました。

ひかり保育園は来年3月末で41年の歴史に幕を閉じます。長い間、多くの園児の成長を見守り続け、たくさんの思い出を作ってくれたひかり保育園、ありがとう！

**昨**年中国で発生した新型コロナウイルスが全世界へと拡散してパンデミックに陥りました。平常なら東京オリンピックや鹿児島国体が開催され記念すべき2020年でしたがコロナ年となりました。東京オリンピックは一年延期され来年7月に開催される予定ですが現段階では難しい気がします。鹿児島国体は2023年秋に特別大会として開催されることが正式に決定され、コロナ禍で町や学校、地域の行事が中止や規模縮小となった閉塞感を打破する希望のひかりのように感じられます。県内の市町で新型コロナウイルス感染者が発生する中で本町においては一人の感染者も無いことは町民ひとり一人が感染予防対策に取り組んだ成果ではない

編集委員

池迫重利

## 編集後記

でしょうか。これから流行するインフルエンザと新型コロナウイルスの症状がよく似ているようです。この両者を早期に識別する上からもインフルエンザ予防接種を受けていただきたいです。

これから秋が一段と深まり、朝夕の冷え込みが厳しくなってくる季節となりますが体調管理に十分留意してください。

### ◆議会報編集委員会

委員長 池迫 重利  
副委員長 厚ヶ瀬博文  
委員 笹原 政夫・川越 裕子  
池田 行徳